

2020年7月30日

各 位

介護老人保健施設 回生園
施設長 吉田 誠一

介護職員等特定処遇改善加算への対応について

介護職員等に係る、「介護職員等特定処遇改善加算」につきましては、職員の給与等の処遇の改善に向け、本年4月に改善計画書を新潟市に提出し、本年7月の給与より特定処遇手当として、支給を開始いたしました。

支給における各グループは

- ① 経験・技能ある介護職員（介護福祉士として5年以上の経験）
- ② 他の介護職員（①グループ以外の介護職員）
- ③ その他の職種

以上の3グループに分けて支給を開始いたしました。

今後は施設の運営状況を勘案しながら、支給内容も検討して参ります。

新型コロナウイルスの感染者が首都圏を中心に、全国的に感染が拡大しております。当施設では職員一同、感染防止に細心の注意を払い、ご利用者様への介護を行ってまいります。

ご利用者様、ご家族様の安心・安全を最優先に確保し、引き続き施設の運営を行ってまいります。ご理解、ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上